

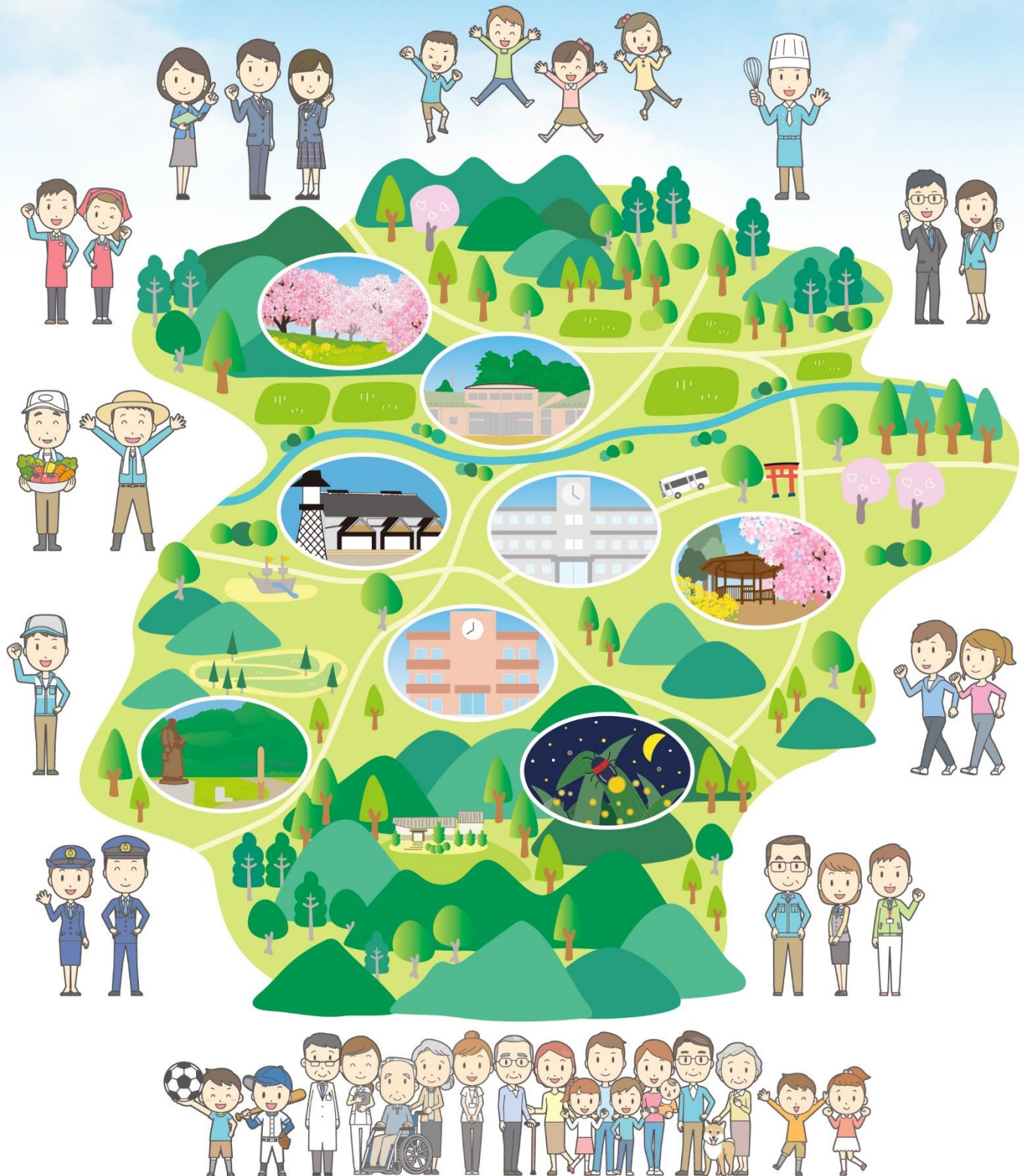
2025-2034

令和 7年

令和 16年

概要版

大郷町総合計画



総合計画

大郷町総合計画は、社会・経済情勢の変化を的確に受け止め、宮城県・広域圏で策定する計画との調整と連携を図りながら、本町の目指すべき将来像と、それを実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示すもので、あらゆる行政分野を網羅し、本町におけるまちづくりの計画として最も上位に位置付けられるものです。

まちづくりの基本理念：大郷町民憲章

まちづくりの基本理念は、本町がこれから進めるまちづくりの基本的な方向を示すものですが、昭和 59 年に制定された「大郷町民憲章」は町民が希求する町のあり方そのものであることから、この理念をもって本町の「まちづくりの基本理念」とします。



思いやりとあたたかい心がはぐくむ住みよい町をつくります

働くことに喜びをもち活力のある豊かな町をつくります

情操と創造力にみちた教育と文化の町をつくります

伝統と自然を守り快適な環境と健康の町をつくります

すすんでいきまりを守り互いに助けあう和の町をつくります

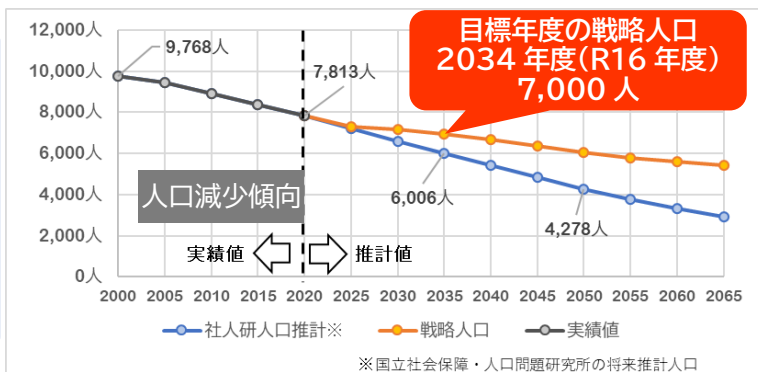
大郷町の将来像：住民とともに未来を拓くまち

まちづくりの基本理念に掲げられた、住民主体の取組を尊重して、本町の将来像を「住民とともに未来を拓くまち」とします。

人口指標：令和 16 年度の戦略人口 7,000 人

本計画では魅力的な雇用環境づくり、若者の定住促進、少子化対策、子育て支援などの住みやすいまちづくりに向けた各種施策を展開することで、目標年度となる令和 16 年度の本町の戦略人口を 7,000 人と設定します。

本町の人口は、近年は減少傾向が続いており、令和2年(2020年)の国勢調査では 7,813 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(令和5年 12 月公表)によると、令和 17 年(2035年)の人口は 6,006 人、令和 32 年(2050 年)には 4,278 人に減少することが想定されています。



総合計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

● 基本構想(10 年間)

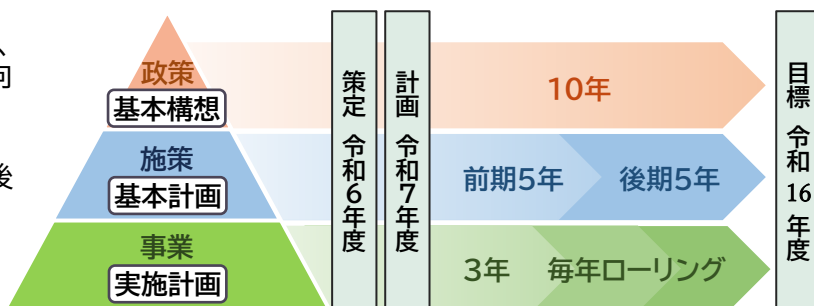
まちづくりの基本理念を明らかにし、10 年後に目指す将来像とその実現に向けた基本目標、施策の方針を示すもの。

● 基本計画(前期5年間、後期5年間)

基本構想に基づき、各行政分野が今後取り組むべき施策を体系的に示すもの。

● 実施計画(3年間ローリング)

基本計画に基づく具体的な事業を示すもので、別途定めるもの。

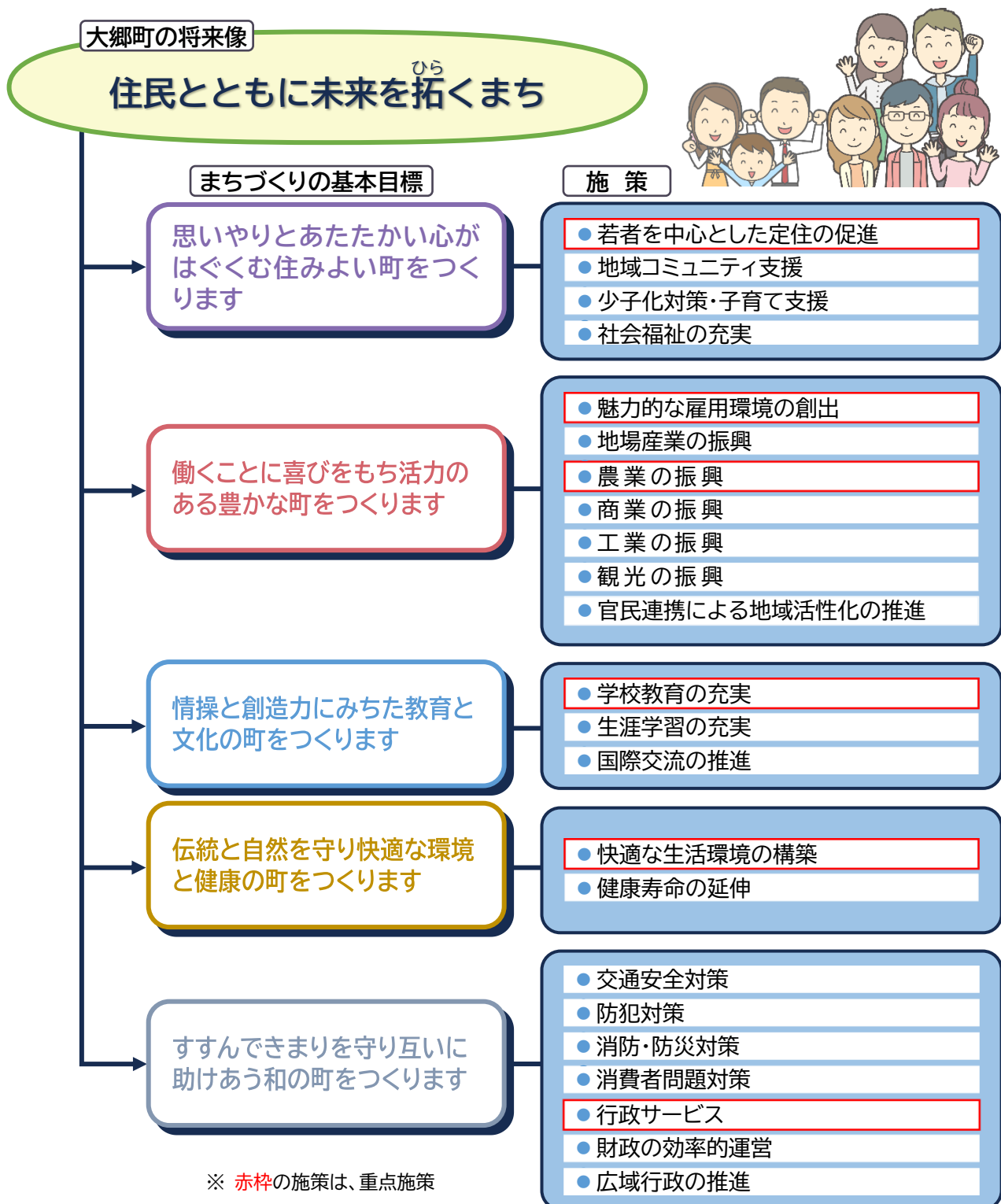


施策の体系とまちづくりの基本目標：23 の施策

本町の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本目標に基づいて、23 の施策を設定し、総合戦略では4つの基本目標と2つの横断的目標を定め、18 の施策を位置付けました。

総合計画に位置付けられた施策は、地方公共団体が住民福祉を実現する観点から必要な施策であるため、その全てを推進する必要があります。しかし、人口減少、なかでも若年層の町外流出に歯止めを掛けるとともに、農業を始めとした地域産業を活力あるものに再構築して、持続可能性を回復・発揮していく事が、現在の本町の最重要課題であるという認識から、6つの施策を「重点施策」として位置付け、基本計画期間において、特に注力を図ることとします。

まちづくりの基本理念：大郷町民憲章



総合計画の施策

まちづくり の基本目標	施 策	内 容
思いやりと あたたかい 心がはぐく む住みよい 町をつくり ます	★ 若者を中心とし た定住の促進	若者を中心とした定住者を増やしていくため、就業支援や良質な住環境の整備など、幅広い行政施策を連携させ、若者が本町で生活できる環境整備を進めます。 P25
	地域コミュニティ支援	地域コミュニティの存在意義を再認識するとともに、効率的な運営と持続的な活動を支援して男女共同参画型の住民参加を促進します。 P27
	少子化対策・子育て支援	国や宮城県の推し進める少子化対策と連携して、若者が地域で生活できる環境整備に努めます。 結婚を希望する未婚者を応援する取組を進めるとともに、安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実など、全ての子育て家庭を支える取組を進めます。 P28
	社会福祉の充実	本町に住む全ての人々が、住み慣れた地域社会に参画して、豊かな日常生活をおくれるように、生活環境の整備や支援体制の充実を図ります。 P30

まちづくり の基本目標	施 策	内 容
働くことに 喜びをもち 活力のある 豊かな町を つくります	★ 魅力的な雇用 環境の創出	本町の地域特性に合致した産業や優良企業の誘致に努めるとともに、地域に根差した農業・商業・工業においても、魅力的な雇用環境となるように産業構造の変革・強化を促進します。 P32
	地場産業の振興	地元の特産品の普及を図る観点から、地場産品をPRして「大郷ブランド」を町内外に定着させます。 開発センターを拠点とした新商品開発や、観光と連携した新たな販売・流通の確保、安定供給を可能とする生産体制及び事業体としての自立経営の確立を進めます。 P34
	★ 農業の振興	遊休農地の集約化を図るとともに、農業法人の設立・経営支援やスマート農業の推進、異業種と連携した新しい農業の形のあり方の模索など、若者にとって魅力的な就業先と成り得る農業への変革を促進します。 P35
	商業の振興	新しい流通・購買形態に対応しつつ、町民生活を支える観点から商業者・商工会との協働により、既存の商業基盤の強化と新たな商業施設の誘致を図ります。 P37
	工業の振興	宮城県や関係機関などとの連携を強化して、各種支援制度等の情報を積極的に提供するなど、立地企業の支援・育成に努めるとともに、工業用地の確保に努めます。 P38
	観光の振興	町民・企業・地域コミュニティなどの各主体が協働して地域の魅力を分かりやすく発信することによって、本町への誘客を図るとともに、滞在時間を延ばして消費活動を行う環境の整備を促進します。 P39
	官民連携による 地域活性化の推進	民間企業の資本とノウハウを活用しながら、地域振興交流拠点の整備を図ることによって、交流人口の増大を図ります。 町内産業に対する需要を喚起し、さらにはスマート農業の普及・促進を行い、持続的な地域づくりによって町の活性化を図り、定住者の増大を目指します。 P41

まちづくり の基本目標	施 策	内 容
情操と創造 力にみちた 教育と文化 の町をつ くります	★ 学校教育の充実	こども園との連携及び小・中一貫教育の推進を通じて、教育環境や教育内容の充実を図り、大郷町の未来を担う町民の育成を図ります。 児童生徒の将来の可能性を広げる観点から、学校や家庭、地域社会が連携して学習意欲の向上を図るとともに、基礎・基本を重視した確かな学力を身につけ、健康で人間性豊かな心を持つ児童生徒の育成に努めます。 P42
	生涯学習の充実	町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くために、生涯学習・生涯スポーツを推進します。 P48
	国際交流の推進	国際化する社会に対応して、町内在住の外国人との交流を契機に、国際交流の今日的意義に対する理解を深めるとともに、学校や地域の活動を通じて、教育・生活・文化・スポーツ・経済活動などの様々な分野での国際交流を推進します。 P52

まちづくり の基本目標	施 策	内 容
伝統と自然 を守り快適 な環境と健 康の町をつ くります	★ 快適な生活環境 の構築	計画的な土地利用の誘導や都市基盤の整備、都市環境の保全・形成に取り組み、町民の生活の利便性・快適性を高めます。 P53
	健康寿命の延伸	町民が生きがいや豊かさを実感でき、心身ともに健やかに安心して暮らすことができるよう、生活習慣病の発症予防と重症化予防、健康を支え、守るための社会環境の整備、ライフコースアプローチを踏まえた生涯にわたる健康づくりを重点項目として保健事業を推進します。 P63

まちづくり の基本目標	施 策	内 容
すすんで きまりを守 り互いに助 けあう和 の町をつ くります	交通安全対策	交通安全に対する意識啓発を図るとともに、交通安全施設・設備の整備・更新を推進します。 P69
	防犯対策	警察署・防犯協会などの防犯関係団体との連携による地域防犯活動を推進するとともに、町民の安全確保と犯罪の未然防止を図るため、防犯施設の整備・拡充を推進します。 P70
	消防・防災対策	大郷町地域防災計画に基づき、総合的な消防・防災対策を図り、防災意識の向上に努めます。 P71
	消費者問題対策	消費生活相談体制を整え、消費者問題に関連する専門知識を活用し、消費者トラブルの解決と被害の防止に努めます。 P72
	★ 行政サービス	社会情勢や町民ニーズの変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、限られた人的資源を適正に配置・運用するとともに、職員一人ひとりの資質の向上を図り、より一層の行政サービスの充実と努めます。 庁内の申請・承認手続きの円滑化や、町民の利便性向上を図る観点から行政業務のDX対応を推進します。 公共施設を将来にわたり維持できるよう、保有量の適正化や効率的な行政サービスの実現に努めます。 P73
	財政の効率的運営	自主自立したまちづくりの推進に向けて、新たな自主財源の確保に努めるとともに、行政コストの削減、民間活力の導入などにより、財政の健全化と効率的運営に努めます。 P74
	広域行政の推進	多様化する行政ニーズに的確に対応して、効率的で効果的な行政運営を推進するために、自治体の枠を超えた広域的な連携をより一層推進します。 P76

※★の施策は重点施策

●Pは計画書の頁番号

総合戦略

大郷町総合戦略は、「大郷町総合計画 2025～2034」の策定に合わせて、2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 5 年間の政策の方向性や、具体的な施策を示す計画です。

「総合戦略」に位置付けられた施策は、「大郷町総合計画 2025～2034」に位置付けられた施策と重複するものがありますが、両計画を実現するために注力する施策となります。

デジタル田園都市国家構想、デジタル田園都市国家構想総合戦略

宮城県総合戦略

国の動きと連動した取組

大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

大郷町総合戦略

整合

大郷町総合計画
2025～2034

総合戦略の施策

大郷町の将来像「住民とともに未来を拓(ひら)くまち」の実現に向けて、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

P85

本町が持続可能な地域社会を形成する観点から、若者が就職を志望した際に、検討の対象と成り得る魅力的な雇用環境の創出が喫緊の課題となっています。

● 重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
企業誘致に向けた企業訪問数	20 社 (令和 5 年度)	25 社
農地の集約化の面積	490.8ha (令和 5 年度)	520.0ha

施策	内容
施策① 魅力的な雇用環境の創出 ★	本町の地域特性に合致した産業や優良企業の誘致に努めるとともに、地域に根差した農業・商業・工業においても、魅力的な雇用環境となるように産業構造の変革・強化を促進します。
施策② 地場産業の振興	開発センターを拠点とした新商品開発や、観光と連携した新たな販売・流通の確保、安定供給を可能とする生産体制及び事業体としての自立経営の確立を進めます。
施策③ 農業の振興 ★	農地の集約化を図るとともに、農業法人の設立・経営支援やスマート農業の推進など、若者にとって魅力的な就業先と成り得る農業への変革を促進します。 また、民間企業の資本とノウハウを活用しながら、官民連携による地域活性化の取組等を進めることによって、新たな農業のあり方を模索し、就農人口の拡大を図ります。
施策④ 商業の振興	近隣自治体の商業施設の充実やインターネットショッピングなどの新しい流通・購買形態に対応しつつも、町民生活を支える観点から商業者・商工会との協働により、既存の商業基盤の強化と新たな商業施設の誘致を図ります。
施策⑤ 工業の振興	宮城県や関係機関などとの連携を強化して、各種支援制度等の情報を積極的に提供するなど、立地企業の支援・育成と工業用地の確保に努めます。

基本目標2 大郷町への新しいひとの流れをつくる

P86

様々な交流の機会を通じて、大郷町の関係人口の増大を図り、移住・定住希望者に分かりやすい情報の開示と支援策を実施するとともに、町内の定住希望者の期待に応える環境づくりを推進することにより、大郷町への新しい人の流れをつくれます。

● 重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
観光誘客に向けた情報発信件数	282 件 (令和 5 年度)	300 件

施 策	内 容
施策① 若者を中心とした定住の促進 ★	就業支援や民間事業者等と連携した良質な住環境の整備並びに空き地・空き家の利活用など、若者が本町で生活できる環境整備を進めます。
施策② 観光の振興	町民・企業・地域コミュニティなどの各種団体が協働して地域の魅力を分かりやすく発信することによって、本町への誘客を図るとともに、滞在して経済活動を行う環境の整備を促進します。
施策③ 官民連携による地域活性化の推進	官民連携による「都市住民と町民との交流促進」「町内農業者等との協力・連携」などを推進することにより、地域の活性化を図ります。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

P87

国や宮城県の推し進める少子化対策と連携して、若者が地域で生活できる環境整備に努めるとともに、結婚を希望する未婚者を応援する取組を進めて、安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実など、全ての子育て家庭を支える取組を進めます。

● 重要業績評価指標（KPI）

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値
婚活情報の情報発信件数	116 件 (令和5年度)	120 件
乳児健康診査受診率	93% (令和5年度)	100%

施 策	内 容
施策① 少子化対策・子育て支援	安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実など、全ての子育て家庭を支える取組が求められています。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

P88

様々な観点からの住民サービスを充実させることにより、移住・定住の受け皿をつくりながら、総合的な生活利便性を確保し、住みやすい街の実現に向けて努力します。

● 重要業績評価指標（KPI）

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値
交通安全に関する街頭指導回数	9 回 (令和5年度)	12 回
警察と連携した防犯講習会の開催	0 回 (令和5年度)	1 回
消防団団員充足率	81.6% (令和5年)	95.0%

施 策	内 容
施策① 行政サービス ★	庁内の申請・承認手続きの円滑化や、広報・広聴の充実により町民の利便性向上を図る観点から、行政業務のDX対応を推進します。
施策② 交通安全対策	交通安全に対する意識啓発を図るとともに、交通安全施設・設備の整備・更新を推進します。
施策③ 防犯対策	警察署・防犯協会などの防犯関係団体との連携による地域防犯活動を推進するとともに、町民の安全確保と犯罪の未然防止を図るため、防犯施設の整備・拡充を推進します。
施策④ 消防・防災対策	大郷町地域防災計画に基づき、総合的な消防・防災対策を図り、防災意識の向上に努めます。

町民みんなが活躍する地域社会の推進に向けて、地域におけるコミュニティの形成に努めます。

● 重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
生涯学習フェスティバル参加者数	400人 (令和5年度)	600人

施策	内容
施策① 地域コミュニティ支援	地域コミュニティについては、その存在意義を再認識するとともに、効率的な運営と持続的な活動を支援して男女共同参画型の住民参加を促進します。
施策② 生涯学習の充実	地域に継承された文化に対する興味関心の喚起と、参加した町民が等しく生きがいにつながるような文化活動への支援に努めます。 また、町民が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くために、町民ニーズに対応した、多彩な学習メニューの充実を図るなど総合的な基盤づくりを推進します。 スポーツを楽しみながら健康増進が図られるように、スポーツを通じた生きがいづくりや地域コミュニティの育成を支援します。

横断的目標 2 デジタル実装による地域課題の解決

地方活性化を図るには、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要とされており、本町においても新しい技術領域の活用等により地域課題の解決に努めます。

● 重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
デジタル技術に対応した公共交通の路線数	0路線 (令和5年度)	4路線
公共施設のフリーWi-Fi導入施設数	2施設 (令和5年度)	5施設
配付物のデジタル配信数(種類)	2種類 (令和5年度)	10種類

施策	内容
施策① 快適な生活環境の構築 ★	町民の利便性と福祉の向上を図るため、住民バスを主体とした地域交通体系の充実に加えて、ライドシェア制度やデマンド型交通、及び公共交通に導入し得る新たなデジタル技術の活用によって、継続的かつ総合的な公共交通体系の確立を目指します。
施策② 若者を中心とした定住の促進 ★	新型コロナウイルス感染症の流行等を背景として定着した、テレワーク等の新しい働き方を実現する環境整備を通じて、転職することなく自然豊かな本町での生活を可能とする環境が整いつつあることから、積極的な環境整備に合わせて移住促進を図ります。
施策③ 行政サービス ★	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基本的な条件となるマイナンバーカードの取得を促進します。

※★の施策は総合計画における重点施策

●は計画書の頁番号